

レジャープール（マーメイドパレス）

指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 指定管理者候補者
（優先交渉権者） 株式会社愛知スイミング三河安城支店
愛知県安城市古井町豊田17番地4
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日
（5年間）
- 3 指定管理料提案額 388,500千円（5年間総額）※注1
- 4 選定経過
 - （1）募集要項等配布期間 平成27年7月1日から平成27年7月15日
 - （2）応募受付期間 平成27年8月21日から平成27年8月28日
 - （3）応募団体数 1団体
 - （4）選定委員会開催日 平成27年10月22日
- 5 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「イベントや安全対策についてよく考えられ、実施される可能性が高い点」、「各年齢層に対しての企画、来館者増に対する工夫がある点」「利便性、快適性等について、いくつかの提案による改善により、利用者ニーズの向上に取り組んでいる点」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

6 選定結果の詳細

応募団体	参考：総合計点 (1,040点満点)
株式会社愛知スイミング 三河安城支店	748

※注1 消費税率について、全ての期間において8パーセントで計算した金額。消費税増税に伴い、指定管理料が変更となる可能性がある。

※選定委員数：8名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が1位とした団体があった場合は、第2位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点（総合計点）が満点（1,040点）の6割に満たない場合は選外とする。なお、応募が1団体の場合は、総合計点が満点の6割を満たせば優先交渉権者とする。